会費の賦課及び徴収方法

1　一般会員

(1) 個人会費

1人あたり年額　14，000円とし、7月末までに納入する。

狂犬病予防注射実施者は、会費（事業割）として1頭につき270円を納入する。

猶予証明書発行者は、会費（事業割）として1件につき270円を納入する。

(2) 団体会費

1団体あたり年額　60，000円とし、本会からの請求後速やかに納入する。

2　賛助会員

(1) 個人会費

1人あたり年額 10，000円とし、本会からの請求後速やかに納入する。

(2) 団体会費

1団体あたり年額　20，000円とし、本会からの請求後速やかに納入する。